

対象 次の全てに該当する方

- 市内在住または通学の小学5年生
- 高校生の方
- 心身ともに健康で規律ある行動ができる方
- 原則全プログラムに参加できる方（部活や大会などやむを得ない事情による途中参加、欠席は可）

定員 合計50人

- 〔本参加〕
- 中学生 25人
- 小学6年生 10人

〔プレ参加〕

- 将来この事業に参加を希望する小学5年生 5人
- 高校生（スタッフ） 10人

※参加者が定員を越えた場合は選考を行います。

参加料 無料（4000円程度の飲食代が別途必要）

申し込み 5月17日(月)までに生涯学習課へ電話、ファクス、またはメールで氏名、学校名、学年、性別、電話番号、住所を伝えてください。

○電話 536677（受付時間 祝日を除く月～土曜日…9時～21時30分、日曜日…9時～16時30分）

○ファクス 535801

○メール

seigaku@city.otake.hiroshima.jp

※事業内容に関する問い合わせは、生涯学習課へ。（平日…9時～17時15分）

体操・脳トレ・ストレッチ

健康マイスター募集

あなたの力を貸してください

問い合わせ

保健医療課 ☎592153

運動を通して、地域活動を行います。主に、ご当地健康体操・ラジオ体操・ストレッチ・体を使った脳トレを定期的に行っています。

地域の活性化や健康につながるよう、メンバーと一緒に活動してみませんか。

随時、体験・見学可能です。参加をお待ちしています。

とき 第2・4木曜日10時～11時30分

ところ サントピア大竹

持参品

運動のできる服装、飲み物

※日程変更する場合があります。保健医療課へ問い合わせてください。

メンバーの体験談

・知人から誘われて何となく始めたけど、今ではここに来るのが楽しみで、みんなと交流することで元気ももらっています。

・地域に向けての活動ですが、結局自身の健康のためにもなっています。

これまで11年にわたり実施してきたジュニアリーダー育成事業を今年度からリニューアルし、チャレンジ講座として実施します。仲間と一緒に、家庭や学校とは違う新たな居場所を築きませんか。

チャレンジ講座にリニューアル NEW ジュニアリーダー育成事業 参加者募集

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680

あたたかい ことばがつなぐ 心のわ 【令和3年度標語】 児童福祉週間



問い合わせ
福祉課
☎59-2148

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことがとても重要です。

本市でも、さまざまな子育て支援のサービスを実施しています。サービスの詳細は、市ホームページをご覧ください。また、広報おたけでも定期的に市内の子育て支援サービスの紹介をしています。

令和3年度プログラム チャレンジ講座 (チャレンジテーマ 協調と強調)

回	とき	内容	ところ
1	6月19日(土)	開講式、グループワーク、レクリエーション 先輩リーダーの作文発表、自分への手紙を作成する。	総合市民会館
2	7月10日(土)	オリエンテーリング企画① 広島県オリエンテーリング協会から講師を招き、ルールやその作り方などについて学ぶ。	大竹市内
3	7月11日(日)	仲を深めよう！ 参加者の仲が深まるようなプログラム(阿多田島で体験活動)を実施する。	
4	8月21日(土)	オリエンテーリング企画② 各班に市内のスポットを選んでもらう。 最終回に向けて班ごとに企画を作成する。	
5	8月22日(日)	知識を広げよう！ 参加者のこれからの役立つプログラム(専門家による防災に関する講義)を実施する。	
6	10月9日(土)	オリエンテーリング企画③ 班ごとで引き続き企画を作成する。	
7	10月10日(日)	自分たちで考えてみよう！ 自分たちでできる内容のプログラムを考え実施する。	
8	11月20日(土)	オリエンテーリング企画④ 実際にスポットをみんなでめぐり、回ることで、大竹をより深く知る。 閉講式	

※日程やプログラムについては、変更する場合があります。

事業説明会

事業の目的や注意点などを説明します。初めて申し込みする場合は、必ず参加者と保護者の方の出席をお願いします。参加者の出席が難しい場合は保護者のみの出席、高校生の場合は参加者のみの出席でかまいません。

とき 5月22日(土)13時～14時
ところ 総合市民会館

一般ボランティア募集

子どもが好きな方、先生を目指している方など、子どもたちの活動をサポートするボランティアを募集しています。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

5月12日は 民生委員・ 児童委員の日

支えあう 住みよい社会 地域から 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動にご協力ください

問い合わせ 地域介護課

☎2862226



地域福祉をサポート 身近な相談相手
民生委員・児童委員は厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアで、地域の皆さんの身近な相談役として地域福祉の中心的な役割を担っています。地域住民と一緒に生活しながら、皆さんと同じ立場で相談のり、必要に応じて行政や専門機関につなぐお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は、児童関係機関・団体、教育機関などとの連絡・調整や、地域の子どものための健全育成や児童福祉の推進に努めています。

生活のこと、子どものことで相談があるときは、お近くの民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、問い合わせてください。

民生委員・児童委員の具体的な活動
○専門の相談機関へつなぐお手伝い
高齢者や障害のある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談を受け、専門の相談機関へつなぐお手伝いをしています。

○見守り活動
一人暮らしの高齢者への声かけ・安否確認などの見守り活動、健康状態や世帯状況などの調査をしています。

○情報提供
福祉に関する情報提供や関係行政機関などへ連絡調整をしています。

○地域福祉活動
社会福祉協議会やボランティアグループなどと連携した地域福祉活動をしています。